

分類 (機関別)	内 容
相談業務に関する意見	
都道府県	年間通じた定期相談会の実施が必要
都道府県	債務整理の必要な人には、高齢者、障害者もあり、自分で働くことができないので支援をする仕組みが必要。
都道府県	相談の結果、多重債務問題が解決したのかどうか、追跡調査ができず、効果がわかりにくい。
相談業務に関する意見(特に債務整理後の生活再建について)	
都道府県	多重債務については、債務整理後の生活債権が重要である。特にアディクションを抱えているような方々に対して、どのようにフォローしていくべきか検討していかなければならない。
都道府県	ヤミ金融など、消費者金融から借入が出来ない人を狙った金融業者への取締りの強化が必要。債務整理後の生活設計のアドバイス、カウンセリング等を行うことができる機関の設置が必要。
都道府県	債務整理だけでなく、二度と多重債務に陥らないよう生活の立て直しを含めた助言等の個別支援を併せて行うことが重要だと考える。
都道府県	今後は、債務整理とともに、その後の生活再建への支援が必要。
相談体制に関する意見	
都道府県	道、市町村による広報活動及び弁護士会等による多重債務者相談窓口の整備等により、多重債務者の債務整理に向けたプロセスは確立されつつあると理解している。
都道府県	一部地方事務所管内では、弁護士会の無料相談所の設置や市の相談体制が充実してきたため、県の相談件数が減少傾向にある。
都道府県	市町村窓口の強化支援
広報・啓発活動に関する意見	
都道府県	多重債務相談会について、携帯電話会社、インターネット、金融機関のATM等に広くPRが必要。
都道府県	・生活困窮による多重債務者や、住宅ローンや教育費が家計の負担になっている人が増えている中、相談できる場所や専門家がいることを知らない人がまだまだ多いと思われる。誰もが相談しやすい窓口として、又、専門家(法律家・生活支援相談員等)に相談することにより、より適切な問題解決への対処につながるということを広く周知していく。
関係機関との連携に関する意見	
都道府県	多重債務者支援団体と協働して、県庁にて「生活の建て直し相談会」を月2回開催しているほか、県内の市町郡消費生活センター(17カ所)においてもそれぞれ1回ずつ「生活の建て直し出張相談会」を実施している。
都道府県	・多重債務者の状況に応じて、関係部署と調整し、支援するまでの仕組みづくり・ネットワークづくりをしていきたい。
都道府県	毎年のキャンペーンの中で、都道府県に対して無料相談会の実施が呼びかけられているが、この呼びかけの対象に国(財務事務所)や市町村も加えていただきたい。それによって各行政機関がより主体的に多重債務者対策に取り組むことや連携が強化されることが期待できると考える。
都道府県	教育部局との連携が大きな課題
研修・担当者養成・情報提供等に関する意見	
都道府県	消費生活相談員、市町村担当職員等への研修機会の増加
都道府県	多重債務対策等に係る人員・予算の確保について、地方行財政上の必要な措置を要望します。法改正の動向が目まぐるしく、現場相談に当たる者にとって制度の理解に困難があります。そのため、多重債務対策に係る行政職員・相談員への貸金業法等に関する研修の実施を要望します。
国・金融庁に対する意見	
都道府県	国(財務事務所)にも多重債務相談窓口が設置されているわけだが、国においてもキャンペーン期間中には通常の相談に加え、休日や夜間の相談会を主催するなど、地方自治体とともに多重債務者対策に取り組んでほしい。
都道府県	金融庁・消費者庁が新聞紙上で相談促進の政府広報を行っているが、それに関する実施日程等の情報が自治体に知らされておらず、急に相談が増え、窓口対応に苦慮するケースがある。昨年も金融庁の広報担当に申し入れたが全く改善されていないため、ぜひ改善をお願いしたい。
セーフティネット貸付け等に関する意見	
都道府県	多重債務問題は、貸金業法の改正によりかなり改善すると思われるが、完全施行に伴い借入が出来ない人のための新たなセーフティネットが必要。
都道府県	債務整理後の生活再建の支えとなるセーフティネット貸付制度が不足しているため、再び多重債務に陥る状況が発生してしまう。生活福祉資金制度の柔軟な運用が望ましい。
都道府県	セーフティネットに関し、多重債務問題改善プログラムにある国の関係省庁での取組状況を教示されたい。
改正貸金業法に関する意見	
都道府県	改正貸金業法の完全施行に合わせた施策展開が必要